

令和9年度 保育利用事前申込みについて

児童の保護者が法律の定める産前産後休暇（産休）又は育児休暇（育休）を取得しているときは、職場へ復帰する前に、保育施設（※）利用の予約（事前申込み）ができます。

※**市内の保育所・認定子ども園に限ります。**広域入所（市外の保育施設）は事前申込みができません。

⇒施設の受入枠内での予約となり、施設の状況により予約ができない場合もあります。

○ 申込みの条件 事前に希望する施設を、児童と一緒に見学してください。

- ・ 児童及び保護者の住民登録が階上町にあること。
（入園前に町外へ転出したときは、予約取消となります。）
- ・ 児童の保護者が法律の定める産休または育休を取得後に、休業前の職場に復帰することが確実で、保護者が職場に復帰する時点で保育の必要性が認められること。
（産休中や育休中に退職、転職したときは、予約取消となります。）
- ・ 入園日に児童が出生後2か月を過ぎており、集団保育園が可能であること。
※障がいや発育上、気になることがあるときは、事前に施設へ御相談ください。

○ 申込み方法

受付場所で受付時間内に、必要書類を提出してください。

- ・ 受付場所 階上町すこやか健康課（階上町役場1階）
- ・ 受付時間 8：15から17：00まで

《必要書類》

- 1 保育利用事前申込書…保護者が記入
- 2 保護者の就労証明書（兼産休・育休証明書）…事業所が記入
就労証明書（兼産休・育休証明書）には、復職日を記入してください。
- 3 利用者負担額（保育料）決定に必要な書類…保護者の「市町村民税額」が分かる書類

※令和8年1月1日又は令和9年1月1日時点で階上町に住所のない方は、前述の時期に住所があった自治体での「市町村民税額」が分かる書類が必要です。ただし、申請書の個人番号記載欄に個人番号（マイナンバー）を記入いただいた場合は、上記の書類の提出を省略することができます。

保育料は、入所児童と同一世帯に属して生計を一にしている父母及びそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る。）の「市町村民税額の合計」により決定します。

- 4 その他、必要に応じて世帯の状況等を証明する書類



○ 階上町内の保育施設

(令和8年 11 月 1 日現在)

施設名	施設類型	定員	住所	連絡先
道仏保育園	保育所	2・3号：20名	道仏字向 17-3	89-2210
石鉢保育園	認定こども園	1号：15名 2・3号：100名	角柄折字柳下 6-15	88-3621
階上保育園	認定こども園	1号：15名 2・3号：60名	赤保内字柳沢 15-346	38-3920
はまゆりこども園	認定こども園	1号：15名 2・3号：90名	道仏字天当平 1-327	88-2101

○ 手続きの流れ

①事前に利用を希望する町内施設へ連絡し、児童と一緒に見学

※保育に携わる方(父母等)で送迎や利用の仕方など、相談したうえで希望する園を決めてください。



②保育利用事前申込書に必要書類を添えて階上町へ提出



予約受付期間終了後、書類を審査、施設との協議をし、入所基準日の前々月の末頃「内定通知書」または「不承諾通知書」を町から送付。

③通知の受取り

「内定通知書」が届いたら…入所基準日の前々月の末日までに「支給認定申請書（現況届）兼保育利用申込書」を階上町へ提出。

「不承諾通知書」が届いたら…入所基準日または希望する園を変更して、再度申込みをする。
または、事前申込ではなく通常の申込みにする。

○ 予約受付期間と結果通知の予定

基準日	受付開始	受付締切	結果通知予定
令和9年 5 月 1 日	令和9年 2 月 1 日	令和9年 2 月 末日	令和9年 3 月中旬
令和9年 6 月 1 日	令和9年 3 月 1 日	令和9年 3 月 末日	令和9年 4 月中旬
令和9年 7 月 1 日	令和9年 4 月 1 日	令和9年 4 月 末日	令和9年 5 月中旬
令和9年 8 月 1 日	令和9年 5 月 1 日	令和9年 5 月 末日	令和9年 6 月中旬
令和9年 9 月 1 日	令和9年 6 月 1 日	令和9年 6 月 末日	令和9年 7 月中旬
令和9年 10 月 1 日	令和9年 7 月 1 日	令和9年 7 月 末日	令和9年 8 月中旬
令和9年 11 月 1 日	令和9年 8 月 1 日	令和9年 8 月 末日	令和9年 9 月中旬
令和9年 12 月 1 日	令和9年 9 月 1 日	令和9年 9 月 末日	令和9年 10 月中旬
令和10年 1 月 1 日	令和9年 10 月 1 日	令和9年 10 月 末日	令和9年 11 月中旬
令和10年 2 月 1 日	令和9年 11 月 1 日	令和9年 11 月 末日	令和9年 12 月中旬
令和10年 3 月 1 日	令和9年 12 月 1 日	令和9年 12 月 末日	令和10年 1 月中旬

※基準日が令和9年4月1日の入所については、事前申込みではなく通常申込みとなります。
(通常申込みは、令和9年度の利用案内 3 ページ下部記載の受付期間となります。)

○ お問合せ

階上町 すこやか健康課 児童グループ TEL：0178-38-1237